

「平成 25 年度上半期調達改善の取組に関する点検作業」における 歳出改革ワーキンググループ委員からの主な意見

開催日時：平成 25 年 12 月 18 日（水）14:00～15:30

開催場所：中央合同庁舎第 4 号館 804 会議室

委員：秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員

「平成 25 年度上半期調達改善の取組に関する点検結果」を取りまとめるに当たり、歳出改革ワーキンググループ委員に参画いただき、点検作業を実施した。点検作業において各委員から頂いた御意見は取りまとめ報告書に反映するとともに、その他主な御意見として次のようなものがあった。

1. 自己評価の実施状況について

- この数年で解りやすい形で評価が実施されてきており、いろいろなことが「見える化」してきた。外部からの視線にさらされ、事実が見えることによって、規律が働くというところに近づいているのだと思う。

2. 調達改善の実施状況について

- 現状は、各府省庁に任せられた取組としては相当進んできていて、あとはトップのコミットメントでコスト削減をやるという段階に近づいてきているのではないかと。
- 調達改善計画に記載されている主な取組は、いずれも外圧により行われてきた。外圧がないと新たな取組が膨らまない状態では、改善が乏しい PDCA サイクルになってしまうので、各府省庁は、自ら問題を見つけ、それを調達改善計画に反映し、実施していくべき。
- 一者応札の要因毎に類型化を図ることにより、この案件は随意契約が適切であるということが浮かび上がるかもしれない。また、一者応札となっている案件を随意契約に戻した場合でも、競争環境を整えば、再度競争入札を行うことや、業者からの提案や意見を求めているということを発信し、それを受け付ける仕組みがあるとよいと思う。
- 共同調達については、各府省庁レベルで努力すればいいという段階から抜け出し、横断的な取組を検討し直さなければいけない段階に来ているのではないかと。
- 共同調達の拡大は、競争参加者の確保と相対する関係にある。取組の見直しは絶えず必要ではあるが、更に拡大していくべきか検討が必要である。

3. その他

- 昨年度や今年度の会計検査報告の指摘を見ても、コスト分析及びデータ分析が出来ていないため、不正が生じていると考えられるものがある。コスト分析をしないと業者に騙される可能性があるため、コスト分析、コストデータベース化に向けた取組を進められればよいと思う。
- 総合評価方式については、ルールの透明性・明確化・モニタリングが十分ではないと思われ、主観を少なくするためのルールの策定や、第三者の関与、業者からの意見やクレームを受け付ける体制などを構築する必要があると考える。まずは、各府省庁の実態把握から行ってはどうか。

以上